

告 示

埼玉県告示第五百三十八号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、上里幹線土地改良区から役員に就任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

令和三年四月二十日

埼玉県知事 大野 元裕

職名	氏名	住所
理事	新井 富夫	埼玉県本庄市児玉町上真下四百四十二番地